

電子納品運用ガイドライン【測量編】

項目(番号は改定前)	旧		新	
	頁	内容	頁	内容
ガイドライン名 年月	表紙	電子納品運用ガイドライン(案)【測量編】 平成 23 年 6 月 (適用日：平成 23 年 10 月 1 日)	表紙	電子納品運用ガイドライン【測量編】 平成 31 年 3 月 (適用日：平成 31 年 10 月 1 日)
1	1	1 電子納品運用ガイドライン(案)【測量編】について	1	1 電子納品運用ガイドライン【測量編】について
1.1 位置づけ	1	電子納品運用ガイドライン(案)【測量編】 国土交通省の測量成果電子納品要領(案) 電子納品要領・基準(案)及びガイドライン(案)	1	電子納品運用ガイドライン【測量編】 国土交通省の測量成果電子納品要領 電子納品要領・基準及びガイドライン
1.2 用語の定義	1	各電子納品要領(案)等	1	各電子納品要領等
1.2 用語の定義 ウ)	1	測量ガイドラインにおける電子媒体とは、CD-R または DVD-R を指します。	1	測量ガイドラインにおける電子媒体とは、CD-R、DVD-R または BD-R を指します。
脚注	1	電子納品要領(案)等：電子成果品を作成する際のフォルダ構成やファイル形式の仕様等について記載したものです。	1	電子納品要領(案)等：電子成果品を作成する際のフォルダ構成やファイル形式の仕様等について記載したものです。工事では工事完成図書 の電子納品要領 CAD 製図基準 デジタル写真管理情報基準 土木設計業務 等の電子納品要領 測量成果電子納品要領」を指します。
1.3 電子納品の構成	2	要領・基準(案)	2	要領・基準
1.4. 問い合わせ	3	「CALS/EC電子納品に関する要領/基準」Webサイト ウ) 国土交通省 電子納品WebサイトQ&Aページ http://www.cals-ed.go.jp/qa_sys/admin/question.htm	3	「電子納品に関する要領・基準」Webサイト ウ) 国土交通省 電子納品WebサイトQ&Aページ http://www.cals-ed.go.jp/inq_helpdesk/
1.5. 測量ガイドラインに係わる規定類の関係	4	なお、各電子納品要領・基準(案)及びガイドライン(案)は	4	なお、各電子納品要領・基準及びガイドラインは

電子納品運用ガイドライン【測量編】

項目(番号は改定前)	旧		新	
	頁	内容	頁	内容
図 1-2	4	<p>図 1-2 電子納品運用ガイドライン(案)【測量編】に係わる規定類の関係</p> <p>電子納品運用ガイドライン(案)【測量編】</p> <p>設計業務等の電子納品要領(案)【土木偏】</p> <p>CAD 製図基準(案)</p> <p>デジタル写真管理情報基準(案)</p> <p>地質・土質調査成果電子納品要領(案)(国土交通省版)</p> <p>測量成果電子納品要領(案)(国土交通省版)</p> <p>電子納品運用ガイドライン(案)【業務編】</p> <p>CAD 製図基準に関する運用ガイドライン(案)</p> <p>電子納品運用ガイドライン(案)【地質・土質調査編】</p>	4	<p>図 1-2 電子納品運用ガイドライン【測量編】に係わる規定類の関係</p> <p>電子納品運用ガイドライン【測量編】</p> <p>設計業務等の電子納品要領【土木偏】</p> <p>CAD 製図基準</p> <p>デジタル写真管理情報基準</p> <p>地質・土質調査成果電子納品要領(国土交通省版)</p> <p>測量成果電子納品要領(国土交通省版)</p> <p>CAD 製図基準に関する運用ガイドライン</p> <p>電子納品運用ガイドライン【地質・土質調査編】</p>
1.5. 測量ガイドラインに係わる規定類の関係	4	<p>(1)電子納品運用ガイドライン(案)【測量編】(本書)</p> <p>(2)測量成果電子納品要領(案)</p> <p>(3)設計業務等の電子納品要領(案)</p> <p>(4)CAD製図基準(案)</p> <p>(5)国土交通省版の地質・土質調査成果電子納品要領(案)</p> <p>(6)デジタル写真管理情報基準(案)</p> <p>(7)電子納品運用ガイドライン(案)【業務編】</p> <p>(8)CAD製図基準に関する運用ガイドライン(案)</p>	4	<p>(1)電子納品運用ガイドライン【測量編】(本書)</p> <p>(2)測量成果電子納品要領</p> <p>(3)設計業務等の電子納品要領【土木偏】</p> <p>(4)CAD製図基準</p> <p>(5)国土交通省版の地質・土質調査成果電子納品要領</p> <p>(6)デジタル写真管理情報基準</p> <p>(7)電子納品運用ガイドライン【業務編】</p> <p>(8)CAD製図基準に関する運用ガイドライン</p>
脚注	6	「デジタル写真管理情報基準(案)」	6	「デジタル写真管理情報基準」
3 発注時の準備	11	<p>各電子納品要領・基準(案)</p> <p>設計業務等の電子納品要領(案)(平成〇年〇月)、国土交通省版の測量成果電子納品要領(案)(平成〇年〇月):(以下、「要領」という。)</p> <p>「電子納品運用ガイドライン(案)【測量編】(平成〇年〇月)」</p>	11	<p>各電子納品要領・基準</p> <p>設計業務等の電子納品要領(平成〇年〇月)、国土交通省版の測量成果電子納品要領(平成〇年〇月):(以下、「要領」という。)</p> <p>「電子納品運用ガイドライン【測量編】(平成〇年〇月)」</p>
4.1 成果作成の取扱いについて	12	CAD 製図基準(案)	12	CAD 製図基準
(2) 工事にかかる測量に関する成果データ形式	13	SXF(P21)を原則	13	SXF(P21)もしくは SXF(P2Z)を原則

電子納品運用ガイドライン【測量編】

項目(番号は改定前)	旧		新	
	頁	内容	頁	内容
5.7 その他の事項	16	各電子納品要領・基準(案)	16	各電子納品要領・基準
図 7-1	18	SXF ブラウザ等	18	SXF ビューア等
7.2.1 フォルダ構成 ア)	19	土木設計業務等の電子納品要領(案)	19	設計業務等の電子納品要領【土木偏】
7.2.2 ファイル形式	25	SXF(P21)形式	25	SXF(P21)形式もしくは SXF(P2Z)形式
(2)JPGIS 準拠形式	28	http://zgate.gsi.go.jp/ch/jmp20/jmp20.html	28	http://www.gsi.go.jp/GIS/jpgis-downloads.html
(4)SXF(P21)形式	29	SXF(P21)形式	29	SXF(P21)形式もしくは SXF(P2Z)形式
(5)TXT 形式	30	財団法人日本建設情報総合センター	30	一般財団法人日本建設情報総合センター
(6)オリジナル形式	31	デジタル写真管理情報基準(案)	31	デジタル写真管理情報基準
3)測量標の地上写真	31	デジタル写真管理情報基準(案)	31	デジタル写真管理情報基準
1)測量成果等のファイル名	32		32	エ) 拡張子は 4 文字でも使用できます。
図 7-4	33	半角英数大文字 (3 文字以内) : 拡張子	33	半角英数大文字 (4 文字以内) : 拡張子
(3)ドキュメントファイル	54	ファイル名称の「nnn」部分には、同一成果のファイル内で割 振った連番(001~999, A00~A99, B00~B99, ..., Z00~Z99)を付与します。	53	ファイル名称の「nnn」部分には、同一成果のファイル内で割 振った連番(001~999, A00~A99, B00~B99, ..., Z00~Z99)を付与します。オリジナルファイルの拡張子は 4 文字でも使用できません。
7.2.6.CAD データ作成 にあたっての留意点	61	(1)ファイルフォーマット 電子納品する CAD データファイルは、SXF(P21)形式とします。	60	(1)ファイルフォーマット 電子納品する CAD データファイルは、SXF(P21)形式もしくは SXF(P2Z)形式とします。
7.2.6.CAD データ作成 にあたっての留意点	61	(2)格納フォルダ CAD 製図基準(案) (3)ファイル命名 CAD 製図基準(案)	60	(2)格納フォルダ CAD 製図基準 (3)ファイル命名 CAD 製図基準
図 7-12	62	P21	61	P21 もしくは P2Z

電子納品運用ガイドライン【測量編】

項目(番号は改定前)	旧		新	
	頁	内容	頁	内容
(4) レイヤの名称	64	CAD 製図基準(案)	63	CAD 製図基準
(5) CAD データの図式	65	CAD 製図基準(案)	64	CAD 製図基準
(6) 属性情報	65	SXF (P21) ファイルに変換	64	SXF のファイルに変換
表 7-17	70	SXF (P21)	69	SXF (P21) もしくは SXF (P2Z)
7.3.2【解説・補足】	73	7.2.2(4) SXF (P21) 形式	72	7.2.2(4) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
7.3.2【解説・補足】	74	ク) 100 万画素	73	ク) 100万～300万画素
表 7-18	77	SXF (P21)	76	SXF (P21) もしくは SXF (P2Z)
7.4.2【運用基準】	78	オ) SXF (P21)	77	オ) SXF (P21) もしくは SXF (P2Z)
7.4.2【解説・補足】	80	ク) 100 万画素	79	ク) 100万～300万画素
表 7-19	83	SXF (P21) 形式 SXF (P21)	82	SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式 SXF (P21) もしくは SXF (P2Z)
表 7-19	84	SXF (P21)	83	SXF (P21) もしくは SXF (P2Z)
表 7-19	85	SXF (P21) SXF (P21) 形式	84	SXF (P21) もしくは SXF (P2Z) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
表 7-19	86	SXF (P21) 形式	85	SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
7.5.2(1) (数値地形図データファイルの作成) 【運用基準】	90	ア) SXF (P21) 形式	89	ア) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
7.5.2(1) (成果等の整理) 【解説・補足】	91	SXF (P21) 形式	90	SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
7.5.2(2) (標定点の設置) 【運用基準】	92	イ) SXF (P21)	91	イ) SXF (P21) もしくは SXF (P2Z)

電子納品運用ガイドライン【測量編】

項目(番号は改定前)	旧		新		
	頁	内容	頁	内容	
7.5.2(2) (対空標識の設置) 【運用基準】	93	ウ) SXF (P21)	92	ウ) SXF (P21) もしくは SXF (P2Z)	
7.5.2(2) (撮影) 【運用基準】	94	エ) SXF (P21)	93	エ) SXF (P21) もしくは SXF (P2Z)	
7.5.2(2) (刺針) 【運用基準】	95	イ) SXF (P21)	94	イ) SXF (P21) もしくは SXF (P2Z)	
7.5.2(2) (空中三角測量) 【運用基準】	96	ウ) SXF (P21)	95	ウ) SXF (P21) もしくは SXF (P2Z)	
7.5.2(2) (数値地形図データファイルの作成) 【運用基準】	99	ア) SXF (P21) 形式	98	ア) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式	
7.5.2(3) 【運用基準】	100	ア) SXF (P21) データ形式	99	ア) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式	
7.5.2(4) 【運用基準】	101	ア) SXF (P21) データ形式	100	ア) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式	
7.5.2(7) 【運用基準】	106	ア) SXF (P21) データ形式	105	ア) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式	
表 7-20	109	SXF (P21) 形式	108	SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式	
表 7-20	110	SXF (P21) SXF (P21) 形式	109	SXF (P21) もしくは SXF (P2Z) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式	
表 7-20	111	SXF (P21) 形式	110	SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式	
7.6.2(1) 【運用基準】 【解説・補足】	112	ア) SXF (P21) 形式	112	ア) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式	
7.6.2(4) 【運用基準】	113	イ) SXF (P21) 形式	113	イ) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式	
7.6.2(4) 【解説・補足】	114	ア) SXF (P21) SXF (P21) 形式	114	ア) SXF (P21) もしくは SXF (P2Z) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式	
7.6.2(5) 【運用基準】	114	エ) SXF (P21)	114	エ) SXF (P21) もしくは SXF (P2Z)	
7.6.2(5) 【解説・補足】	115	ウ) SXF (P21) SXF (P21) 形式	115	ウ) SXF (P21) もしくは SXF (P2Z) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式	
7.6.2(6) 【運用基準】	116	ウ) SXF (P21) 形式	116	ウ) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式	

電子納品運用ガイドライン【測量編】

項目(番号は改定前)	旧		新	
	頁	内容	頁	内容
7.6.2(6) 【解説・補足】	116	ウ) SXF (P21) SXF (P21) 形式	116	ウ) SXF (P21) もしくは SXF (P2Z) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
7.6.2(7) 【運用基準】	117	イ) SXF (P21) 形式	117	イ) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
7.6.2(7) 【解説・補足】	117	ア) SXF (P21) SXF (P21) 形式	117	ア) SXF (P21) もしくは SXF (P2Z) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
7.6.2(8) 【運用基準】	117	ウ) エ) SXF (P21) 形式	117	ウ) エ) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
7.6.2(8) 【解説・補足】	118	エ) SXF (P21) SXF (P21) 形式	118	エ) SXF (P21) もしくは SXF (P2Z) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
7.6.2(9) 【運用基準】	118	イ) SXF (P21) 形式	119	イ) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
7.6.2(9) 【解説・補足】	119	ア) SXF (P21) SXF (P21) 形式	119	ア) SXF (P21) もしくは SXF (P2Z) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
表 7-21	121	SXF (P21)	121	SXF (P21) もしくは SXF (P2Z)
表 7-21	122	SXF (P21) SXF (P21) 形式	122	SXF (P21) もしくは SXF (P2Z) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
表 7-21	123	SXF (P21) 形式	123	SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
表 7-21	124	SXF (P21) 形式	124	SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
7.7.2(2) 【運用基準】	127	オ) SXF (P21)	127	オ) SXF (P21) もしくは SXF (P2Z)
7.7.2(2) 【解説・補足】	128	イ) SXF (P21) SXF (P21) 形式	128	イ) SXF (P21) もしくは SXF (P2Z) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
7.7.2(3) 【運用基準】	129	ウ) 財団法人日本建設情報総合センター	129	ウ) 一般財団法人日本建設情報総合センター
7.7.2(3) 【運用基準】	129	エ) SXF (P21) 形式	129	エ) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
7.7.2(3) 【運用基準】	129	カ) SXF (P21)	129	カ) SXF (P21) もしくは SXF (P2Z)
7.7.2(3) 【解説・補足】	130	イ) ウ) 財団法人日本建設情報総合センター	130	イ) ヴ) 一般財団法人日本建設情報総合センター
7.7.2(3) 【解説・補足】	130	エ) SXF (P21) SXF (P21) 形式	130	エ) SXF (P21) もしくは SXF (P2Z) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式

電子納品運用ガイドライン【測量編】

項目(番号は改定前)	旧		新	
	頁	内容	頁	内容
7.7.2(4) 【運用基準】	131	イ) 財団法人日本建設情報総合センター	131	イ) 一般財団法人日本建設情報総合センター
7.7.2(4) 【運用基準】	131	ウ) SXF (P21) 形式	131	ウ) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
7.7.2(4) 【解説・補足】	131	イ) 財団法人日本建設情報総合センター	131	イ) 一般財団法人日本建設情報総合センター
7.7.2(4) 【解説・補足】	132	ウ) 財団法人日本建設情報総合センター	132	ウ) 一般財団法人日本建設情報総合センター
7.7.2(4) 【解説・補足】	132	エ) SXF (P21) SXF (P21) 形式	132	エ) SXF (P21) もしくは SXF (P2Z) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
7.7.2(5) 【運用基準】	133	ウ) SXF (P21) 形式	133	ウ) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
7.7.2(5) 【解説・補足】	133	ア) SXF (P21) SXF (P21) 形式	133	ア) SXF (P21) もしくは SXF (P2Z) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
7.7.2(6) 【運用基準】	134	ウ) SXF (P21) 形式	134	ウ) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
7.7.2(6) 【解説・補足】	134	ア) SXF (P21) SXF (P21) 形式	134	ア) SXF (P21) もしくは SXF (P2Z) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
7.7.2(7) 【運用基準】	135	ウ) SXF (P21) 形式	135	ウ) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
7.7.2(7) 【解説・補足】	135	ア) SXF (P21) SXF (P21) 形式	135	ア) SXF (P21) もしくは SXF (P2Z) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
7.7.2(8) 【運用基準】	136	ウ) SXF (P21) 形式	136	ウ) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
7.7.2(8) 【解説・補足】	136	ア) SXF (P21) SXF (P21) 形式	136	ア) SXF (P21) もしくは SXF (P2Z) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
表 7-22	139	SXF (P21) 形式	139	SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
表 7-22	140	SXF (P21) SXF (P21) 形式	140	SXF (P21) もしくは SXF (P2Z) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
表 7-22	141	SXF (P21) 形式	141	SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
7.8.2(1) 【運用基準】	142	イ) SXF (P21) 形式	142	イ) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
7.8.2(1) 【解説・補足】	142	イ) SXF (P21) SXF (P21) 形式	142	イ) SXF (P21) もしくは SXF (P2Z) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式

電子納品運用ガイドライン【測量編】

項目(番号は改定前)	旧		新	
	頁	内容	頁	内容
7.8.2(2) 【運用基準】	143	イ) SXF (P21) 形式	143	イ) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
7.8.2(2) 【解説・補足】	143	ア) SXF (P21) SXF (P21) 形式	143	ア) SXF (P21) もしくは SXF (P2Z) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
7.8.2(5) 【運用基準】	145	エ) SXF (P21)	145	エ) SXF (P21) もしくは SXF (P2Z)
7.8.2(5) 【解説・補足】	146	ウ) SXF (P21) SXF (P21) 形式	146	ウ) SXF (P21) もしくは SXF (P2Z) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
7.8.2(6) 【運用基準】	146	ウ) SXF (P21) 形式	146	ウ) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
7.8.2(6) 【解説・補足】	146	ア) SXF (P21) SXF (P21) 形式	146	ア) SXF (P21) もしくは SXF (P2Z) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
7.8.2(7) 【運用基準】	147	ウ) SXF (P21) 形式	147	ウ) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
7.8.2(8) 【運用基準】	148	イ) SXF (P21)	148	イ) SXF (P21) もしくは SXF (P2Z)
7.8.2(8) 【解説・補足】	148	イ) SXF (P21) 形式	148	イ) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
7.8.2(10) 【運用基準】	149	ア) SXF (P21) 形式	149	ア) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
7.8.2(10) 【解説・補足】	149	ア) SXF (P21) SXF (P21) 形式	149	ア) SXF (P21) もしくは SXF (P2Z) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
7.8.2(11) 【運用基準】	149	ア) SXF (P21) 形式	149	ア) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
7.8.2(11) 【解説・補足】	150	ア) SXF (P21) SXF (P21) 形式	150	ア) SXF (P21) もしくは SXF (P2Z) SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式
(1)管理ファイルの概要	153	土木設計業務等の電子納品要領(案)	153	設計業務等の電子納品要領【土木偏】
図 7-23	154	http://www.cals-ed.go.jp/calsec/dtdxml.htm	154	http://www.cals-ed.go.jp/cr_i_dtdxml/
7.11.2(1)	155	(1) TECRIS と共通する項目の記入について	154	(1)各コード類に関する項目の記入について 各コード類に関する項目の記入については、電子納品Webサイトを参照して記入します。 http://www.cals-ed.go.jp/ (図は削除)

電子納品運用ガイドライン【測量編】

項目(番号は改定前)	旧		新	
	頁	内容	頁	内容
7.11.2(3)	155	(3)境界座標の記入について 「境界座標」の測地系は、世界測地系（日本測地系 2000）とします。 境界座標を入手する方法としては、国土地理院 Webサイトのサービスを利用する方法があります。 「測量成果電子納品「業務管理項目」境界座標入力支援サービス」ホームページ http://psgsv.gsi.go.jp/koukyou/rect/index.html を利用して、境界座標を取得する方法は次のとおりです。	154	(3)境界座標の記入について 「境界座標」の測地系は、世界測地系（JGD2011）とします。 境界座標を入手する方法としては、国土地理院 Web サイト以下のサービスを利用する方法があります。 「測量成果電子納品「業務管理項目」境界座標入力支援サービス」 http://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/rect/index.html を利用して、境界座標を取得できます
図 7-25	156		155	
7.11.3	157	本要領に従い、土木分野において、測量の電子成果品を作成した場合は、「土木200812-01」を記入します。※14 なお、業務管理ファイルにおける適用要領基準には、土木設計業務等の電子納品要領(案)[H20.05]に従った場合は「土木200805-01」となっています。業務管理ファイルにおける適用要領基準は、適用した土木設計業務等の電子納品要領(案)の規定内容に従います。	156	本要領に従い、土木分野において、測量の電子成果品を作成した場合は、「土木201603-01」を記入します。※14 業務管理ファイルにおける要領基準は、適用した 設計業務等の電子納品要領 の規定内容に従います。
脚注	157	「土木 200805-01」は、分野：土木、西暦年：2008、月：05、版：01を表します。	156	「土木 201603-01」は、分野：土木、西暦年：2016、月：03、版：01を表します。
7.12.1	167	キ) SXF ブラウザ等	166	キ) SXF ビューア等
7.12.2 (1)	167	各電子納品要領・基準(案)	166	各電子納品要領・基準
(2) ア)	169	設計業務等の電子納品要領(案)	168	設計業務等の電子納品要領

電子納品運用ガイドライン【測量編】

項目(番号は改定前)	旧		新	
	頁	内容	頁	内容
(4) 目視等による CAD データのチェック	169	CAD 製図基準(案) CAD 製図基準に関する運用ガイドライン(案)	169	CAD 製図基準 CAD 製図基準に関する運用ガイドライン
7. 12. 3電子媒体への格納	170	<p>受注者は、電子成果品をチェックした結果、エラーが無いことを確認した後、電子媒体に格納します。使用する電子媒体は、基本的に CD-R とします。</p> <p>CD-R の容量に関する規定は特にありませんが、通常流通していない媒体 (650MB、700MB 以外の媒体) を使用する場合は、使用の是非を発注者と受注者間の協議により決定してください。</p> <p>デジタルオルソなどのファイル容量の極めて大きい測量成果を電子納品する場合、複数枚の電子媒体にファイル格納することにより、データの有効性の妨げになる可能性があります。この場合、受発注者間協議により、CD-R 以外の電子媒体を別途使用してもかまいません。</p> <p>また、電子媒体が複数に渡る場合は、発注者と受注者間の協議により DVD-R を使用することも可能ですが、当面は、写真枚数を必要最小限とするなど、データ容量の減少に努めてください。このほか、スキヤニングによるイメージファイル化などもデータ量を増大させる要因となるため、注意が必要です。使用する DVD-R の容量についても、発注者と受注者間の協議により決定してください。</p> <p>電子媒体への格納は、書き込みソフト等を利用し、データを追記できない方式で書き込みます。</p> <p>なお、CD-R のフォーマットの形式は ISO9660 (レベル 1) とし、DVD-R のフォーマットの形式は UDF (UDF Bridge) とします。</p>	169	<p>受注者は、電子成果品をチェックした結果、エラーが無いことを確認した後、電子媒体に格納します。使用する電子媒体は、基本的に CD-R または DVD-R とします。</p> <p>CD-R の容量に関する規定は特にありませんが、通常流通していない媒体 (650MB、700MB 以外の媒体) を使用する場合は、使用の是非を発注者と受注者間の協議により決定してください。</p> <p>デジタルオルソなどのファイル容量の極めて大きい測量成果を電子納品する場合、複数枚の電子媒体にファイル格納することにより、データの有効性の妨げになる可能性があります。この場合、受発注者間協議により、CD-R または DVD-R 以外の電子媒体を別途使用してもかまいません。CD-R または DVD-R 以外の電子媒体を別途使用してもかまいません。</p> <p>また、受発注者間協議により、BD-R を使用することも可能です。</p> <p>電子媒体への格納は、書き込みソフト等を利用し、データを追記できない方式で書き込みます。</p> <p>なお、CD-R のフォーマットの形式は Joliet とし、DVD-R のフォーマットの形式は UDF (UDF Bridge) 、BD-R のフォーマットの形式は UDF2.6 とします。</p>
7. 12. 5	171	ケ) 「フォーマット形式」 CD-R の場合は、フォーマット形式・ISO9660 (レベル 1) 、DVD-R の場合は、UDF (UDF Bridge) を明記。	170	ケ) 「フォーマット形式」 CD-R の場合は、フォーマット形式・Joliet 、DVD-R の場合は、UDF (UDF Bridge) 、BD-R の場合はUDF2.6 を明記。
図 7-29	172	ISO9660 (レベル 1)	172	Joliet
(3) 電子媒体のケースの表記	172	(3) 電子媒体のケースの表記 電子媒体を収納する～ 図 7-30	172	左記削除
表 7-29	177	ISO9660 (レベル 1)	176	Joliet
7. 15. 3	182	各電子納品要領・基準(案) 要領・基準(案)	180	各電子納品要領・基準 要領・基準

電子納品運用ガイドライン【測量編】

項目(番号は改定前)	旧		新	
	頁	内容	頁	内容
7.15.4 エ)	182	SXF (P21) 形式 CAD 製図基準(案) CAD 製図基準に関する運用ガイドライン(案)	181	SXF (P21) 形式もしくは SXF (P2Z) 形式 CAD 製図基準 CAD 製図基準に関する運用ガイドライン
9.2 事前協議チェックシート	186 187		185 186	最新の国土交通省版に差し替え
9.3 用語解説	189	CORINS (コリンズ、Construction Records Information Service) 「工事実績情報サービス」の略称です。CORINS は、公共事業の入札・契約において、透明性・客観性・競争性を確保することを目的に、公共事業発注機関が共同で利用できる公共実績情報サービスです。(財)日本建設情報総合センターが公益法人という立場で、建設企業からの工事カルテの登録を基に工事実績情報のデータベースを構築し、各公共工事発注機関へ情報提供を行っています。 CORINS からの情報提供により、発注者は、建設企業の工事実績の把握及び技術力の適正な評価を行うことができます。また、受注者にとっても、自社の工事実績情報が公共工事発注機関に届きますので、営業支援の役割を果たします。	193	コリンズ (Construction Records Information System) コリンズは、公共事業の入札・契約において、透明性・客観性・競争性を確保することを目的に、公共機関が共同で利用できる工事実績情報システムです。(一財)日本建設情報総合センターが公益法人という立場で、建設企業からの工事カルテの登録を基に工事実績情報のデータベースを構築し、各公共工事発注機関へ情報提供を行っています
9.3. 用語解説	189	ISO9660 フォーマット ISO で規定される CD-R 等での標準的なフォーマットのひとつです。 特定の OS (オペレーティングシステム)、ハードウェアに依存しないため、このフォーマットの CD-R は、ほとんどの PC の OS 上で読み込むことができます。 ISO9660 フォーマットにはレベル 1 からレベル 3 までの段階があり、電子納品に関する要領(案)・基準(案)では、長期的な保存という観点から、ISO9660 フォーマットの中でも OS 間での互換性が最も高い「レベル 1」を標準としています。ただし、レベル 1 の場合、ファイル名等の規則は厳しく、「名前+拡張子」の 8.3 形式のファイル名で、使える文字は半角アルファベットと 0~9 の数字、「_」(アンダースコア)に限られ、ディレクトリ名は 8 文字までの制限があります。	188	ISO9660 フォーマット ISO で規定される CD-R 等での標準的なフォーマットのひとつです。特定の OS (オペレーティングシステム)、ハードウェアに依存しないため、このフォーマットの CD-R は、ほとんどの PC の OS 上で読み込むことができます。 ISO9660 フォーマットにはレベル 1 からレベル 3 までの段階があり、電子納品に関する要領・基準では、長期的な保存という観点から、ISO9660 フォーマットの中でも OS 間での互換性が最も高い「レベル 1」を標準としていました。ただし、レベル 1 の場合、ファイル名等の規則は厳しく、「名前+拡張子」の 8.3 形式のファイル名で、使える文字は半角アルファベットと 0~9 の数字、「_」(アンダースコア)に限られ、ディレクトリ名は 8 文字までの制限があり、ワープロソフト等で一般的になった 4 文字の拡張子に対応できないため、Joliet に移行しました。

電子納品運用ガイドライン【測量編】

項目(番号は改定前)	旧		新	
	頁	内容	頁	内容
9.3.用語解説			189	Joliet (ジョリエット) マイクロソフト社が設計した、ISO9660 の拡張規格であり、1文字2バイトで表現する Unicode を採用し、128バイト (64文字) までの長いファイル名に対応しています。流通しているほとんどの OS が対応しており、Joliet を利用できないシステムでも ISO 9660 レベル 1 として読み込めるようになっていたことから、ワープロソフト等で一般的になった 4文字の拡張子に対応するため、電子納品に関する要領・基準での標準として採用しました。
9.3.用語解説			189	OCF 検定 OCF 検定は、(一社)オープン CAD フォーマット協議会が実施する、CAD ソフトウェアやビューアの SXF 仕様への準拠性を検定するものです。この検定に合格した CAD ソフトウェアやビューアは、SXF データの互換について一定の基準が満たされていることから、目視確認等において、OCF 検定合格のビューア等を使用することとしています。検定内容の詳細については(一社)オープン CAD フォーマット協議会のホームページを参照してください。 http://www.ocf.or.jp/
9.3.用語解説	191	SXF ブラウザ SXF 対応CAD ソフトによって作成されたSXF 形式 (P21、SFC) の図面データを表示・印刷するためのソフトウェアで次のURL でダウンロードすることのできる無償提供のツールです。CAD ソフトと違い、編集の機能はありません。 SXF ブラウザは、電子納品Web サイトからダウンロードすることができます。 http://www.cals-ed.go.jp/index_d12.htm また、CAD データ交換標準開発のWeb サイトからも上記サイトにリンクが張られています。 http://www.cals.jacic.or.jp/cad/developer/SXFBrowserDownload.htm	190	SXF ビューア等 SXF ビューア等は、SXF 表示機能及び確認機能要件書(案) (平成 21年 3月) に従って開発され、OCF 検定に合格した SXF 形式 (P21、SFC) の図面データが閲覧可能な閲覧ソフト及び CAD ソフトです。オープン CAD フォーマット評議会の Web サイトにある OCF 検定認証ソフト一覧 (以下の URL) で市販の SXF ビューア等が紹介されています。 http://www.ocf.or.jp/kentei/soft_ichiran.shtml SXF ブラウザが 2014 年 4 月 9 日をもって提供を終了したことから、今後、SXF データの表示や印刷等は、SXF ビューア等をご利用下さい。

電子納品運用ガイドライン【測量編】

項目(番号は改定前)	旧		新	
	頁	内容	頁	内容
9.3.用語解説	191	TECRISTECRIS (テクリス、 Technical Consulting Records Information Service) 「測量調査設計業務実績情報サービス」の略称です。 TECRIS は、コンサルタント企業等の選定において手続きの透明性・客観性、競争性をより高めつつ、技術的に信頼のおける企業を選定するための業務実績情報サービスです。 (財)日本建設情報総合センターが公益法人という立場で、コンサルタント企業等からの業務カルテの登録を基に業務実績情報のデータベースを構築し、各業務発注機関へ情報提供を行っています。 TECRIS からの情報提供により、発注者は、建設企業及び技術者の業務実績の把握及び技術力の適正な評価を行うことができます。また、受注者にとっても、自社の業務実績情報が公共工事発注機関に届きますので、営業支援の役割を果たします。	195	テクリス (Technical Consulting Records InformationSystem) テクリスは、コンサルタント企業等の選定において手続きの透明性・客観性、競争性をより高めつつ、技術的に信頼のおける企業を選定するための業務実績情報システムです。(一財)日本建設情報総合センターが、コンサルタント企業等からの業務カルテの登録を基に業務実績情報のデータベースを構築し、各業務発注機関へ情報提供を行っています
9.3.用語解説			191	UDF2.6 2.6 はUDF のリビジョンです。BD-R で採用されます。
9.3.用語解説	193	拡張 DM-SXF 変換仕様(案) 財団法人日本建設情報総合センター	192	一般財団法人日本建設情報総合センター
9.3.用語解説	194	スタイルシート 要領(案)では、	194	スタイルシート 要領では、
9.3.用語解説	195	・日本測地系 2000 世界測地系は、概念としてはただ一つのもですが、国ごとに採用する時期や構築に当たった詳細な手法及び実現制度が異なります。したがって、将来、全ての国が世界測地系を採用したとしても、より精度の高い測地基準系を構築する必要がある場合や、地殻変動が無視できないほど蓄積した場合は、各国の測地基準系を比較したり、ある国の測地基準系だけが再構築されたりします。このため、測地基準系には、構築された地域ごとに個別の名称がつけられています。 日本測地系 2000 とは、世界測地系のうち我が国が構築した部分の名称をいいます。命名に当たっては、我が国の測地基準系であること、二千年紀の初頭に構築されたことを意識しています。	194	・世界測地系 (JGD2000) と世界測地系 (JGD2011) 世界測地系 (JGD2000) とは、世界測地系のうち我が国が構築した部分の名称をいいます。命名に当たっては、我が国の測地基準系であること、二千年紀の初頭に構築されたことを意識しています。世界測地系に移行した 2002 年 4 月から 2011 年 10 月までの日本の公式測地系でした。 世界測地系 (JGD2011) とは、東北地方太平洋沖地震による地殻変動で、測量法施行令が 2011 年 10 月に改正されたことに伴って命名された測地基準系の名称です。
9.3.用語解説	196	電子成果品作成支援ツール 各電子納品要領・基準(案)	195	電子成果品作成支援ツール 各電子納品要領・基準
9.3.用語解説	198	レイヤ CAD 製図基準(案)	197	レイヤ CAD 製図基準